

平成27年度 新潟市北区社会福祉協議会事業計画

I. 基本方針

近年、社会的に孤立する世帯、経済的困窮者の増加、高齢者・障がい者・児童への権利侵害など様々な社会問題が顕在化しています。

また、既存の制度では対応できない複雑・多様化した生活・福祉課題も増加しており、そのような課題を解決するには、従来の制度・仕組みだけでは難しく、身近にある社会資源のネットワークによる課題解決に向けた取り組みがより重要となっています。

さらに、2025年に向けた超高齢社会の対策として国が進める「地域包括ケアシステム」の構築も急務となっています。

そのような状況を踏まえ、新潟市北区社会福祉協議会（以下、「本会」という）では、行政、地域コミュニティ協議会、自治・町内会、民生委員児童委員、専門機関、大学、企業などとの連携・協働を強化するとともに、各支会（地域コミュニティ協議会）の福祉課題に合わせた見守り・生活支援の仕組みづくりを支援し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

II. 重点目標

1. 支会等を中心とした地域福祉活動の推進・支援

支会、自治・町内会を中心とした地域福祉活動の推進のため、区社協に配置されたコミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」という。）による支援機能を強化します。また、地域福祉計画・活動計画の推進のため地域座談会を定例化し、地域ニーズの把握に努めます。

2. 地域包括ケア推進のための見守り・生活支援事業の充実と総合相談体制の構築

地域包括ケア推進のため、見守り・生活支援を支会、自治・町内会が主体的に行うことができるようサロン、なじらネットワークをはじめとした取り組みを支援します。併せて、高齢者・障がい者等の相談支援・権利擁護のための自立生活支援事業、成年後見制度など各制度につなげる体制を構築します。そのため、介護・障がいの各分野とのネットワークを強化し、総合相談体制の充実を図ります。

3. ボランティア・市民活動の推進

身近なボランティア相談の窓口として機能を強化するとともに、地域福祉活動を担う人材を育成するため、ボランティア講座を定期的に行います。

また、災害時のボランティア支援体制を整備するため、企業・団体とのネットワークを強化します。

4. 広報・啓発活動の推進

区社協の事業が広く区民に認知されるよう各種媒体を活用した広報・啓発活動を行います。また、北区全体の福祉課題をテーマにした北区地域福祉推進フォーラムを開催します。

5. 組織運営の充実

理事会の機能強化を図るとともに、26年度に設置した役員と外部の識者による「新潟市北区社会福祉協議会運営検討委員会」の2年目にあたり、今後を見据えた区社協の組織運営・事業について検討を行います。

Ⅲ. 事業概要

1. 支会等を中心とした地域福祉活動の推進・支援

(1) 支会活動の活性化

CSWによる各支会への支援機能を強化するとともに、支会代表者との情報共有を進めます。また、各支会活動のため活動費として前年度の社会福祉協議会一般会員会費納入額のうち一定額を交付します。

(2) 地域福祉座談会の開催（地域福祉計画・活動計画の推進）

地域ごとの課題に柔軟に対応できるよう地域福祉座談会を各支会の圏域ごとに開催し、見守り・生活支援等をはじめとしたニーズの把握に努め、地域福祉計画・活動計画の推進を図ります。

(3) 地域福祉リーダー研修の開催

地域福祉の推進には、地域の課題を受け止め住民を動かすキーマンが必要であり、そのような役割が期待される支会代表者・自治会長を対象に研修会を開催します。

(4) モデル地区指定事業【新規】

高齢者等の社会的孤立を防ぐ見守り・生活支援等の活動を先駆的に行う支会をモデル地区（2ヶ年）に指定します。

(5) 地域ふれあい事業助成【新規】

自治・町内会を対象とした多世代交流事業の実施に対して助成を行います。

す。自治・町内会内で各世代の交流が進むことにより、担い手の育成やボランティアの創出につなげ、さらにいきいきサロン等の取り組みのきっかけになることを目的としています。

(6) 敬老祝会助成事業

地域に住む高齢者（75歳以上）の長寿を祝うための敬老会祝会を対象とした助成を行います。

2. 地域包括ケア推進のための見守り・生活支援事業の充実と総合相談体制の構築

(1) 高齢者等安心見守り活動事業（自治・町内会対象）

地域住民による高齢者等の見守り、安否確認、生活支援等を行う仕組みづくりを関係機関と連携しながら、今年度新たに指定するモデル自治・町内会と協働で取り組みます。

(2) モデル地区指定事業【再掲】（支会対象）

高齢者等の社会的孤立を防ぐ見守り・生活支援等の活動を先駆的に行う支会をモデル地区（2ヶ年）に指定します。

(3) 友愛訪問事業

ひとり暮らし高齢者世帯等を地区民協や地域のボランティアが協力して見守り・声かけを行います。

(4) なじらネットワーク事業

身近な地域の支えあいの仕組みの一つとして、自治会等で見守り・生活支援のための住民のゆるやかな活動を支援します。今年度から新たに見守る側の住民を「福祉協力員」として位置づけ、自治会等が取り組みやすい事業に再編します。

(5) 北区豊栄地区配食サービス事業 [新潟市からの受託事業]

ひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯を対象に定期的に見守り・安否確認を行うため配食サービスを行います。食事づくりと配達をボランティア、民生委員児童委員が行っています。

(6) おせち料理配食事業

友愛訪問事業対象者及び北区豊栄地区配食サービス事業の対象者に、歳末たすけあい募金を財源として年末におせち料理を配食し孤独感解消と安否確認を行います。

(7) いきいきサロン（地域の茶の間）事業

概ね自治・町内会の範囲（小地域）で行ういきいきサロン（地域の茶の間）の見守り機能の充実を図るため、運営費助成を行います。また、区民向けの立ち上げ支援の講座や実施団体の情報交換会を開催します。

(8) 子育てサロン事業

子育て家庭の不安解消や交流の機会のため、区社協直営の子育てサロン「ぴよんきち」を毎月開催します（葛塚地区民生委員児童委員協議会の運営協力）。また、地域で子育てサロンを運営する団体が増えるよう立ち上げ支援を行います。

(9) 安心袋事業

入院・災害時などに備え、ひとり暮らし高齢者世帯（70歳以上）または高齢者のみ世帯（70歳以上）に対し、民生委員児童委員を通じて、その必要性を判断し配布します。

(10) コミュニティソーシャルワーク推進事業

CSWを中心として、北区内の地域包括支援センターとの連携を強化します。また、「北区医療と介護のささえあいネット」（ござれやネット）をはじめとして、医療・介護・障がい・子育て、大学・青年会議所（JC）・企業等の分野別・関係機関等とのネットワークを構築・推進します。

(11) 区民向け公開講座

豊栄健康センター等を会場として、専門機関・企業・団体等の協力により様々な講座を開催します。区民向け公開講座の開催日に合わせて、地域包括支援センターとの協力により総合相談を行います。

(12) 新潟市高齢者等相談事業 [新潟市からの受託事業]

豊栄さわやか老人福祉センター（以下、「センター」という）内の「さわやかなんでも相談所」において、心配ごとなどの一般相談をはじめ、専門的な相談にも対応しています。

相談種別		相談日	時間
一般相談		毎週月・水・金曜日	10:00～15:00
法律	司法書士	毎月第2・4火曜日	13:45～16:45
	弁護士	毎月第1・3火曜日	13:15～16:15
カウンセリング		毎月第2木曜日	10:00～15:00
介護相談		毎週月曜～金曜日	8:30～17:00
身体障がい者相談		毎月第4木曜日	10:00～14:30

(13) 生活福祉資金貸付事業 [新潟県社協からの受託事業]

低所得世帯等に対し、低利で資金の貸付と援助指導を行うことにより、経済的な自立や社会参加の促進を図り、その世帯の安定した生活を確保することを目的とした制度です。昨今の経済不況により離職者等の相談が多くを占めており、様々な生活の課題を持つ低所得世帯のセーフティネットの役割を果たしています。

(14) 日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力が不十分な方が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助を行います。

(15) 北区学習支援プログラム〔新潟市からの受託事業〕

低所得世帯の中学生に対し、将来を見据えて学習習慣を身につけることを目的としてセンターで定期的に開催します。指導員及び学生ボランティアを中心に運営します。

(16) 思いやりのひとかき運動

地域における思いやりとたすけあいの心を育む運動として、区役所と協力し、除雪のためのスコップをバス停留所等に設置します。

3. ボランティア・市民活動の推進

(1) 北区ボランティア・市民活動センターの運営

ボランティア・市民活動の総合的な窓口として、個人、団体、企業等が気軽に相談できるよう体制整備を図ります。

(2) 北区ボランティア・市民活動センター運営委員会

北区ボランティア・市民活動センターの運営について、幅広い意見をいただくため運営委員会を開催します。併せて、地域包括ケア推進を踏まえ、地域におけるたすけあい活動や生活支援等について意見交換を行う協議体としての機能も付加する予定です。

(3) ボランティア・市民活動育成事業

① ボランティアきっかけづくり講座

ボランティア活動の入門講座を年4回開催します。

② サマーボランティアスクール（ボランティア体験学習）

夏休み期間中に、中・高校生等を対象に福祉施設や企業においてボランティア体験を行います。施設等受入先の都合に合わせ、日程等のプログラムを編成します。

③ 傾聴ボランティア講座【共催】

昨年度に引き続き、傾聴サロン「にこっと」との共催で傾聴ボランティア講座を開催します。

(4) 区災害ボランティアセンター運営事業【新規】

災害時における区災害ボランティアセンター設置・運営のため、平時より体制整備を行います。そのため、各関係団体等と北区災害ボランティアネットワーク（仮称）を立ち上げ研修・訓練等を行います。

(5) 施設ボランティア受入担当者情報交換会の開催

北区内の福祉施設等のボランティア受入担当者を対象に情報交換会を開催し、ボランティアの受入・活用等について情報共有します。

(6) 学校における福祉教育の推進

小・中学校からの総合学習等の依頼により、地域の社会資源等を活用した福祉教育を実践します。

(7) 地域における福祉教育の推進（出前講座）

自治・町内会等の依頼により、いきいきサロンや見守り活動のきっかけになるよう福祉に関する様々な講師を紹介します。また、「認知症サポーター養成講座」を依頼により実施します。

(8) ボランティア・市民活動団体交流会の開催

北区社協に登録しているボランティア・市民活動団体の情報交換及び新たに登録をしたい団体、個人ボランティアの掘り起しも兼ねて開催します。

(9) 北区ボランティア・市民活動センター情報誌の発行

北区内のボランティア情報や各種イベント情報などを中心とした手づくり情報誌「キラ☆キタツ」を定期発行します。

(10) 元気カアアップサポーター事業

65歳以上の高齢者が、介護施設などでのサポート活動を通じて、介護予防の推進を図る登録制の事業です。

4. 広報・啓発活動の推進

(1) 平成27年度北区地域福祉推進フォーラムの開催

区民への地域福祉に関する啓発の機会として、時勢に合ったテーマを設定し毎年開催します。当日は、北区内の地域福祉活動をしている団体・個人を対象に北区社会福祉協議会会長表彰式を併せて行います。今年度は、北区文化会館で開催する予定です。

(2) 広報誌「さわやか通信」の発行

北区内の全世帯向けの広報として「さわやか通信」を年2回発行し、区社協の事業・活動についてわかりやすく広報します。

(3) ホームページその他の媒体による情報発信

多世代に向けた有効な広報手段として、ホームページ等を活用し、区社協の事業・イベントなどの最新情報を発信します。

5. 組織運営の充実

(1) 社会福祉協議会一般会員会費及び賛助会員会費の安定的確保

区社協事業の財源となる会員会費について、区民・企業・団体の理解を得るため、様々な機会を捉えて広く周知を行い、会員会費の安定的確保に努めます。

(2) 理事会機能の充実・強化

区社協の組織運営・事業等について幅広く意見をいただき、区民に身近な区社協を目指します。

(3) 運営検討委員会の開催

平成26年度から会長の諮問により設置した「新潟市北区社会福祉協議会運営検討委員会」の2年目にあたり、組織運営・事業のあり方について、委員が詳細な検討を行います。

(4) 北区民生委員児童委員協議会会長連絡会との連携

地域福祉の担い手である民生委員児童委員との協働を進めるため、北区民生委員児童委員会会長連絡会との連携を進めます。

(5) 赤い羽根共同募金運動への協力

区社協に（社福）新潟県共同募金会新潟市共同募金委員会北区分会の事務局を置き、赤い羽根共同募金運動に係る業務の協力を行います。

(6) 北区さわやか老人福祉センター及び豊栄健康センターの管理運営

平成27年度～平成29年度まで指定管理の指定を受け、各センターの管理・運営を行います。

(7) 介護サービス事業所との内部連携

（社福）新潟市社会福祉協議会の各事業所がセンター内に集中している利点を活かし内部連携をさらに進めます。

	事業所名	事業内容
1	地域包括支援センターくずつか	総合相談・支援 介護予防ケアマネジメント
2	北区さわやか介護支援センター	ケアマネジメント
3	北区さわやか訪問介護センター	訪問介護・生活援助
4	老人デイサービスセンターさわやか	デイサービス